

第 1 章 計画の策定にあたって

第 1 節 計画策定の趣旨

わが国では総人口の減少が進む中、少子超高齢社会の進行が急速に進んでいます。令和 7 年（2025 年）には団塊の世代がすべて 75 歳を迎え、高齢化率は 30%に達する見込みです。さらに団塊ジュニア世代が 65 歳に達し始める令和 22 年（2040 年）には全国の高齢者人口がピークを迎え、高齢化率も 35%に到達することが予測されています。それに伴い、1 人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、さらには認知症高齢者の一層の増加等が見込まれています。

本市における状況はさらに深刻で、令和 2 年の高齢化率は既に 33.1%となっており、さらに令和 7 年の高齢化率は 35.5 %、令和 22 年には 43.5 %と、国全体を上回る速度で高齢化が進むと推計されています。そのため、地域共生社会の構築を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」をさらに発展させていく必要があります。

茂原市高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画は、第 7 期計画で構築・整備を進めてきた地域包括ケアシステムをさらに発展・深化させると共に、令和 22 年までの中長期的視点に立った持続可能な高齢者保健福祉施策および介護保険事業計画を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

1. 計画の法的位置づけ

本計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定しています。

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定「市町村老人福祉計画」に基づいて策定される計画で、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防、生きがいづくりを含め、高齢者の地域における福祉水準の向上を目指すこと等を目的に策定されます。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項の規定「市町村介護保険事業計画」に基づいて策定される計画で、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組みの内容を定めること等を目的としています。

以上の点から、本市では、高齢者に関する保健福祉施策と介護保険施策を総合的・体系的に実施していくため、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しています。

2. 他の計画との関係

本計画の策定に当たっては、本市の総合計画及び地域福祉計画といった関連計画、千葉県高齢者保健福祉計画、千葉県保健医療計画等との整合性を図るとともに、千葉県で設置する「介護保険事業支援計画(高齢者保健福祉計画)長生サブ圏域連絡会議」を通して、県及び周辺町村と連携も図っています。

第3節 計画の期間と策定方法

1. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間を対象としています。団塊の世代が75歳以上となる令和7年、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図るものとなっています。

2. 計画の策定方法

(1) 第7期計画の成果と課題の取りまとめ

第7期計画での取り組みについて、目標に対する達成度やどのような成果が創出されているか、あるいは、一方でどのような問題点が発生したか等の観点から評価を行い、本計画の策定に向けた課題等を検討しました。

(2) アンケート調査の実施

本計画策定の基礎資料とするために、地域の課題や高齢者の顕在的・潜在的なニーズ等を把握するための「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、及び介護サービスのあり方を検討することを目的とした「在宅介護実態調査」を実施しました。

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は令和2年2月に市内在住の介護認定を受けていない65歳以上の方2,500人を対象に、郵送にて調査を実施しました。回答者数は1,799人、回答率は72.0%です。

②「在宅介護実態調査」

「在宅介護実態調査」は在宅で介護サービスを利用されている方のうち、平成30年10月から令和2年3月までの期間中、介護認定の更新申請・区分変更申請に伴い認定調査を受けた650名の方に介護認定調査員が聞き取り調査の形で実施しています。在宅介護実態調査の回答率は100%です。

（３）運営協議会の開催

保健・医療・福祉の学識経験者や被保険者の代表者等により構成する「茂原市介護保険運営協議会」において、（１）や（２）の内容や本計画案等をご審議いただき、専門的・総合的な立場から意見を伺いました。

（４）関係部局との連携による協議

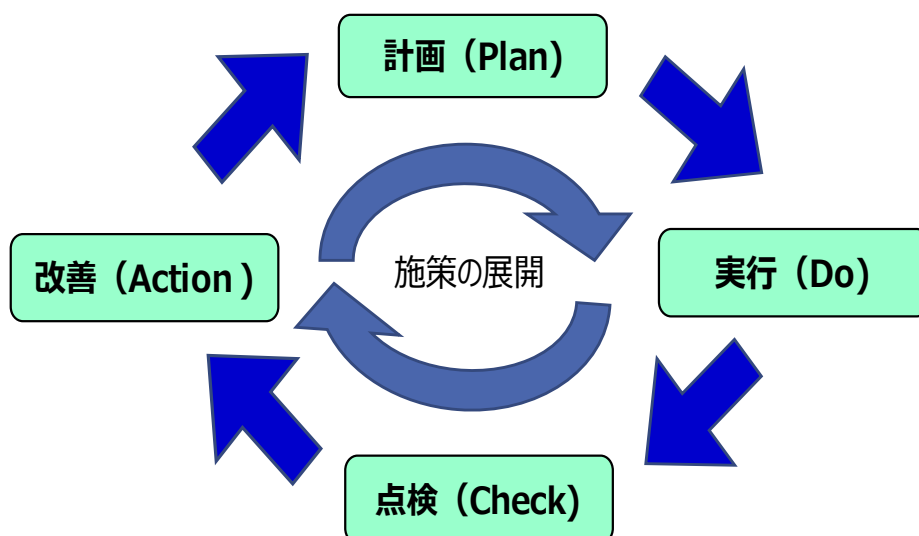
庁内関係部局で組織する「茂原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会」により検討を行いました。

（５）パブリックコメントの実施

計画の素案を広く市民に公表し、計画に対する市民からの幅広い意見・要望を募りました。

３．計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、計画の進捗状況、介護や生活支援に係るサービス等の実施状況などを点検し、市民の意見を計画に反映するために継続して評価を実施する必要があることから、定期的に介護保険運営協議会を開催し、PDCAサイクルに基づき進行管理を行います。



第4節 日常生活圏域の設定

平成 18 年度の介護保険法改正において、住み慣れた地域ごとに介護サービス基盤を整備するという考え方が導入され、その単位として「日常生活圏域」の設定が求められるようになりました。本市では、地区の人口のバランス、高齢者が移動する範囲、連携の期待される範囲などを踏まえ、総合的に勘案した結果、第 7 期計画と同様に 4 つの日常生活圏域を設定しています。

第 5 期計画時に、地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置しました。第 7 期計画時に 4 圏域の地域包括支援センターに加え、基幹型の地域包括支援センターを設置して 5 か所となり、地域包括支援センターの更なる体制強化を図りました。各圏域においては、地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議等を開催し、地域の現状や課題を把握するとともに、関係機関との情報共有やネットワークの構築を行い、各圏域の実情に応じた取り組みを展開しています。

今後も地域包括支援センターの体制強化、機能の向上に努め、地域包括支援センターを中心に地域に根付いた取り組みを進めていきます。

日常生活圏域



日常生活圏域	大字
本納地区	本納、榎神房、高田、小萱場、法目、西野、下太田、上太田、大沢、柴名、桂、吉井上、吉井下、萱場、弓渡、粟生野、御蔵芝、清水、千沢、南吉田
中央地区	千町、六ツ野、木崎、谷本、本小轡、小轡、新小轡、七渡、東郷、中之郷飛地、川島飛地、長尾、大登、小林、渋谷、腰当、北塚、国府関、真名、山崎、押日、黒戸、庄吉、芦網、緑ヶ丘1～5丁目
茂原地区	茂原、高師、高師町1～3丁目、萩原町1～3丁目、上林、鷺巣、上茂原、箕輪、長谷、内長谷、墨田、早野新田、東茂原、大芝、大芝1～3丁目、千代田町1～2丁目、八千代1～3丁目、道表、東部台1～4丁目、小林飛地、中部、茂原西、高師台1～3丁目、町保
南地区	早野、綱島、中善寺、石神、八幡原、六田台、緑町、長清水、上永吉、下永吉、猿袋、三ヶ谷、立木、台田、野牛、中の島町

各日常生活圏域の男女別年齢別人口と高齢化率

(単位：人)

	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち、 75歳以上	合計	高齢化率	後期 高齢化率
本納地区	829	6,314	4,573	2,271	11,716	39%	19%
男	429	3,287	2,113	921	5,829	36%	16%
女	400	3,027	2,460	1,350	5,887	42%	23%
本納地区	366	2,933	2,002	1,039	5,301	38%	20%
男	188	1,495	917	423	2,600	35%	16%
女	178	1,438	1,085	616	2,701	40%	23%
新治地区	76	722	595	288	1,393	43%	21%
男	37	394	283	119	714	40%	17%
女	39	328	312	169	679	46%	25%
豊岡地区	387	2,659	1,976	944	5,022	39%	19%
男	204	1,398	913	379	2,515	36%	15%
女	183	1,261	1,063	565	2,507	42%	23%
中央地区	3,079	16,963	9,405	4,398	29,447	32%	15%
男	1,567	8,622	4,344	1,899	14,533	30%	13%
女	1,512	8,341	5,061	2,499	14,914	34%	17%
東郷地区	1,629	9,054	4,770	2,232	15,453	31%	14%
男	833	4,628	2,179	954	7,640	29%	12%
女	796	4,426	2,591	1,278	7,813	33%	16%
豊田地区	876	4,502	2,340	1,116	7,718	30%	14%
男	439	2,292	1,090	494	3,821	29%	13%
女	437	2,210	1,250	622	3,897	32%	16%
二宮地区	574	3,407	2,295	1,050	6,276	37%	17%
男	295	1,702	1,075	451	3,072	35%	15%
女	279	1,705	1,220	599	3,204	38%	19%
茂原地区	3,453	16,879	8,227	4,225	28,559	29%	15%
男	1,772	8,657	3,640	1,701	14,069	26%	12%
女	1,681	8,222	4,587	2,524	14,490	32%	17%
南地区	1,570	10,051	7,049	3,605	18,670	38%	19%
男	821	5,295	3,167	1,575	9,283	34%	17%
女	749	4,756	3,882	2,030	9,387	41%	22%
五郷地区	822	5,114	3,445	1,714	9,381	37%	18%
男	446	2,726	1,547	745	4,719	33%	16%
女	376	2,388	1,898	969	4,662	41%	21%
鶴枝地区	748	4,937	3,604	1,891	9,289	39%	20%
男	375	2,569	1,620	830	4,564	35%	18%
女	373	2,368	1,984	1,061	4,725	42%	22%
市全体	8,931	50,207	29,254	14,499	88,392	33%	16%
男	4,589	25,861	13,264	6,096	43,714	30%	14%
女	4,342	24,346	15,990	8,403	44,678	36%	19%

(注) 令和2年10月1日現在。